

司法書士法教育ネットワーク第1回定時総会・記念研究会

若年労働者の現実と“労働”の法教育 ～教育現場と労働相談の現場をつなぐもの～ (5-4)

2009年5月17日(日)午後1時～午後4時 京都司法書士会会館にて

登壇者：丹野弘（全労働省労働組合大阪基準支部副執行委員長）

松崎康裕（大阪府立高等学校教諭）

金丸京子（社会保険労務士）

浅井健（司法書士法教育ネットワーク・事務局）

進行役：西脇正博（司法書士法教育ネットワーク・会長）

(4)

西脇

次に、司法書士の実践の例ということで浅井さんからお願いします。

業務を通じてみた労働問題と“労働”の法教育 ～司法書士

(レジュメは、PDFファイルで下記に掲載しています。)

http://laweducation.sakura.ne.jp/shiryousyu/2009_kinenkenkyukai/asai_resume

浅井

司法書士の浅井と申します。今、回覧していますのは、私の所属している京都青年司法書士会の方で、そういった啓発活動で配布しているもの（注：京都青年司法書士会発行、高校生向け新聞「世の中の歩き方」、同会ホームページよりダウンロード可。<http://www.kyoto-seinenkai.com/>）で、高校生に分かりやすくということで活動しています。

私の方のレジュメなんですが、「ワーキングプアと格差社会のレジュメ」を入れさせてもらってます。そもそものこの講座ができたきっかけというのが、今回覧いただいている京都青年司法書士会の新聞を見て、こういうテーマでやってもらえないかという依頼をうけました。ここの学校は基本的には進学校で、就職したいという方ほとんどなくて、9割は大学・専門学校・その他に行くという学校で。そんな中でどうしてこのテーマでというのを聞いてますと、たまたまその先生がやっていたらというか、たまたまこの先生がやる気だった。先程、丹野さんから指摘があったような先生だったのかなと。3クラスに対して50分、進学専門の類の方に講義をしました。

事前授業というか、その前に先生が、同じようなテーマでNHK特集「ワーキングプア」があったらしくて、ワンコール派遣の問題であったりを集めたそのビデオを見せて授業をされた。そのあと、実務家をよんで、現場のことを聞いてこようということで私がよばれたんです。私も、実際労働関係の授業というのは着手したばかりで、何から話したらいいのかなと思ってたんですけど、自分自身の仕事で多重債務者を支援することが多くて、生活保護の同行に行ったりするケースが多くて、そういった際、多重債務に陥る人というのは、当然お金がないから借金する。なんでお金ないかなって聞いてみると、保証人になってしまっただけというのは、それはしょうがないんですが、やはり普通に働いて、普通に生活してお金が足りなくなってくる実態。なんでなんやろって考えたときに、その方の原因を調べてみると、これは請負の労働者やったんですけど、軽トラックの運送会社で働いておられた。で、ある時交通事故、当て逃げに遭って車もほぼ全損になって働けなくなった。自分も入院して、じゃあ労災を適用できるだろうと思って労災適用申請いたしました。よくよくみると、個人事業主やからあんた適用ないで、ということで労災適用なしとなる。それが、ようは雇用形態を理解していない。もうひとつが、民事再生をしようとしている方なんですけども、内装工事のお仕事をされてるんですけど、日給月給でずっと働いておられるんですけど、いわゆる偽装請負ですね。給料はもらっているんだけど、個人事業主なので社会保険も適用がないという状況になって。偽装請負・請負とはなんぞやることが何度かあったんで。やはり基本的な労働の知識が少ない、ゆえに貧困のスパイラル

に陥るのかなというところも感じたところです。

子ども達に対しては、社会保障関係、いわゆるセーフティネットがどう機能するのかってところを、生活保護からひもといいていこうかなということで、生活保護をメインとしてやっています。京都の最低賃金 717 円で働いて、1 日 10 時間、1 日も休まず働いてこれだけ貰えるんや、21 万円もらえる。結構貰えるんや。でも、実際は、労働基準法でいうと、1 週 40 時間しか働けない。となると、収入これだけしかもらえせんよ、ということですね。そうすると生活保護の支給額と比べるとあまり変わらへんかなということです。ただもうひとつ気付かせたいのは、学校の先生はどうやねん？。1 週 40 時間、残業あわせて 44 時間、これ以上働けないですね、学校の先生は月曜から日曜のクラブ活動の顧問とか、いろんなどこで働いて、44 時間どころじゃない。学校は朝 8 時半校門の前に立ってて、クラブ終わって 7 時、8 時まで残業しておられる。しかもそれぞれのクラブ活動についてって、試合があるって行く。週 44 時間どころやないやないかと、そこで問題提起する。先生はどうなんや、労基法違反やと思うんですが、公務員は基本的に適用がないということで、そういうこともひとつの知識、そういったところも教えながらやります。

役所の水際作戦というか、生活保護はやっぱり国の財政とかを使う部分があるんで、水際作戦、いわゆる申請を本来なら受けなければいけないのに、それを追いついたりする実態が、こういったところにはあるんだよということを知らせる。このあたりレジメを見ていただければわかります。

授業で、よく自殺者の件数なんかをみんなに聞くとよく分からない。交通事故と自殺とどっちが多いと聞くと「交通事故」という。交通事故はだいたい 5 千数百人、自殺は 3 万人超えているということで、それを聞いた生徒たちびっくりします。じゃあ、生活苦、借金で自殺した人がどれくらいおるんかって聞いたら、交通事故よりも非常に多い、7300 人ぐらい。ただ、それはあくまで明らかに原因が分かった経済苦・生活苦なんで、実際はそれを超える。自殺者はたぶんもっと多い。多重債務で死んでいく人が非常に多いということや、この間も、新聞、テレビで報道がありましたけど、自分の消費者金融の借金がばれたくないんで、娘と奥さん殺したという事件があって、こうした実例を紹介しながら、専門家に相談したらこんなことはなかったのに、なんでこの人は死んでしまったんだろうということ伝えております。

多重債務に陥ったところで、貧困、給与が少ないという問題があるんですけど、では、そこで賃金格差ですね。派遣労働で非常に問題になっているということで、正社員と正社員以外のいわゆる非正規雇用の問題ですね。男性と女性、大企業と小企業、大卒と高卒、どっちが収入が多いのか。派遣を続けるか。派遣労働、まあフリーターになりたいって子は、意見をきくと結構あるんですけども、そのままフリーター、夢を追っかけられるとかいう理由でフリーターになるケースはあるんです。じゃ、そのままフリーターで本当にいいのかということで、問いかけたりしています。生涯年収ランキングですね、これを書いていきますと、これ統計ですけども、生涯年収 7 億 7 千万円、すごい金額です。平均年収 2 千万円。派遣なんかだと、年収 200 万円前後というところが多いので、それじゃああなたこれからどうするのかと。

それに併せて、逆にこれから正社員になったとしてもどういう問題があるのかということで、労働時間の問題。サービス残業が横行している状態、これが実際どうなのかなというところで、自分の親とかがどうなっているのかを考えていく。私も、司法書士なる前はサラリーマン生活が 15 年ほどしておりまして、一応、大学出てるんですけど法律は全く知らないでサラリーマンになりまして、それが当たり前。教えてる高校生と同じレベル。会社に入って、8 時半始業なんですけど、会社には 8 時に来いと。タイムカードは 8 時前までに押せ、それまでに朝礼が始まる、それが当たり前なんです。5 時 15 分定時なんですけど、5 時 45 分までは 15 分から 45 分までは休憩なんですけど、何故かは知らないんですが営業は 6 時までついてるんです。その間は何もついてない。休憩はお昼ご飯のときとってから全く自由時間はない。6 時に終わってから会議とか反省会とかミーティングがあって、毎日家に帰るのが 10 時。それが当たり前

なんですね、元、働いていた者にとっては。今から考えてみれば凄いなっていう実態なんですけど。そういったところがあって、自分自身も無知だったなど。それに対して、今、目の前にいるこども達は、こういうことをきちっと教えていかないとなあということを取り組みました。

ただ、正社員になったとしても、じゃ、自分自身の考えから言って労働組合とかつくったらいいやんか、とか、残業代請求したらいいやんかとかいろいろ思うんですが、何か言ったら会社の中で不利益を被るんじゃないかとか、非常に恐い、恐れる部分があると思います。それが当然。大企業なんかだと面と向かってやるわけではない。残業はちゃんとあげても、仮に自分の勤務形態が悪いとか成績が悪いってかこつけてやらされるといふケースもありますし、そう言った実態がなかなか掴めない部分もあって、自分自身もなかなか言い出せない部分もある。結局まあ泣き寝入りみたいなかたちが起こる。現実はおそらく、今の労働者、そういうのが非常に多いんではと思います。派遣だけじゃなくて正社員も今、雇用が切られている状態を非常にききますので。実際、自分の経験から踏まえて、何か言ったらクビになるんじゃないかなって、不安感に多分さいなまれているんじゃないかと。そういったところが、やはりそうじゃないよ、正社員であったとしても解雇するのはいろんなルール、法制があるし、そういったところを理解していないといけない。そういった方は保護されるんだという形での啓発をやっていかないとということで、まあぼちぼちと始めさせていただいているということです。

やっぱり、学校の中で熱意のある先生がいらっしゃったらたまたまそういうことができる。でも、やっぱりピンポイントにならざるをえない。ただそこで、ある程度やっていただく先生からの横の広がりとかいう形をどんどんつくって行って、ネットワークを広げていくというのが一番必要なのかなと。やはりそれを数でこなしていく、横の広がりをこなしていくことによってどんどん、どんどん物事を大きくしていく。声をあげていくってことが一番大事じゃないかなということで、ようやく労働関係についてはとっかかりがばっかりなんですけど、このネットワークを通じてですね、どんどんどんどん広げていきたいなど。そのためにはいろんな教案を作ったりとか、今日は松崎先生からいただいた、面白いアンケートも含めた資料なんかも場合によっては活用させていただきながら、そういった共通の教材づくり、金丸先生からもご提案いただきましたような、そういったものを作っていきたいなど考えています。

この研究会に先立ちまして、京都新聞の取材を受けまして、夕刊（2009年5月7日付）に大きく顔が載ってしまったということがありますが。その中でも、このネットワークを通じて、声をあげていく大切さ、おかしなものに対しておかしいという、おかしなことに対してしっかりと声をあげていく、こういったこども達をつくっていきなと思ってまして。それに役立つような労働に関しての教材をづくりってのは、このネットワークを中心につくっていければなと思っています。

西脇 司法書士が、法教育、消費者教育を中心とした法教育ですが、これは各単位会もかなり実践されています。その中で、労働を取り上げる講座、貧困問題に関してですが、まだ、手探り状態ということで、浅井さんの実践例の紹介ということです。まだ、京都会の実践例と言うには実施数は多くないですかね。

浅井 実際やったのが3校で、今度、1校予定があります。

西脇 労働分野に関してはまだ取りかかったところの実践例ということですが、今の報告を受けて何か、今の時点で何かご質問ご意見ありませんでしょうか。

会場D Q:(高校教員)浅井さんの授業を読ませていただいて、これはすごいなと思って見ておりました。できたら著作権をオープンにさせていただいて使わせていただけたらと思うんですが。質問ですが、「浅井1」の、コメントのテイク3に「外国人は？」っての

がありますが、これの答えはどうなのか。それと、「生活保護受給者に悪いイメージをもってないか」という問題提起があって、実は教員の世界、内部でもやっぱりそういうのあるんです。これは社会一般もそうなんだろうけど。私の学校にも受給者の生徒が沢山いるわけなんですけど、生徒はこういうことを授業されているときにどういう反応を、知識の転換というか認知の転換といいますか、そういうのがあったんかどうかということ、生徒の感想があれば教えていただきたい。それからコメントの13で、「皆さんの作文も拝見しました。いわれなき格差かやむをえない格差か？」というところで生徒はどのように反応があったのか。それから「会社の言い分」がレジメの「浅井3」のところにありますが、会社の言い分を知って生徒はどの様に反応したのかと。

浅井

まず、生活保護の受給、外国人に受給があるかってのは原則ないんですが、永住権取った方とか在日の方とかに関してはあります。次に、「生活保護受給者に悪いイメージを持ってないか」ということをなげかけて、みんなに「生活保護のお金もらってるのにベンツ乗ってはるやん。」そういう話きいたことがあるかって聞いて「聞いたことがある」って2~3割くらい聞いてますね。生徒らに、「それはどこから聞いたんや。ほんまに見たんか」って聞いたら、「いや、それは知らん」って。たぶん、噂が噂をよんでいるんだろうなと。原因として何があるんかなってのは、生活保護受給者は悪だということを報道しているから、といったこと。国としては財政使ってもらいたくない。報道としては、そういった問題にどんどんつなげてやっていくので、不正受給者のことかやるんですけども。実際は、給食費に占める未払いのパーセンテージってのは、不正受給者の割合よりもっと高い。給食費払わんやつの方が、もっと悪いんじゃない。

こども達に発達転換があったかということは、次の格差社会のことと、いわれなき格差かということと併せて話したいんですが。もともとこの前の授業のときに生徒に作文を書かせてた。NHKの特集を見たうえでそれが、いわれある格差だと、正社員になろうと思って働こうと思えば働けたのにそういった選択をしなかったんで、いわれある格差だと思うというのが、最初は結構多かったんです。授業の作文では、そういった格差はなくすべきだという意見が結構増えてきたと感ずます。ただ、「僕はやはり格差はいわれあるものだなと思う」という頑固な子どももいましたけど、まあある程度認識が変えられたんかなと思います。「会社の言い分」をきくと、子どもはつまりますね。あ、そうですねって感じになってますんで、やはりそこでもの言える子どもってのは、さすがに教えてないからだと思いますけど、いいくるめられるのも如実に分かるんかなと思います。

(以下、次頁につづく)